

新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の考え方（2021年1月現在）

これらの定義や出席停止の期間は、今後変更される可能性があります

本人に発熱等の風邪症状がある → PCR検査なし → 症状がなくなるまで出席停止

↓
PCR検査

├── 陰性 → 症状がなくなったら登校可

└── 陽性 → 出席停止（2週間程度）

（PCR検査の必要性は、医師が判断する）

本人に症状なし → 家族に発熱等の風邪症状がある → 家族のPCR検査なし → 家族の症状がなくなるまで出席停止

↓
家族がPCR検査

├── 陰性 → 家族の症状がなくなったら登校可

└── 陽性 → 濃厚接触者または接触者としてPCR

├── 陽性 → 出席停止（2週間程度）

└── 陰性 → 出席停止（2週間程度）

本人が陽性となった場合 県北健康福祉センターが、学校内の濃厚接触者および接触者を確認する
必要に応じて校内の消毒を行う。

1～2日程度臨時休業になる可能性あり

※濃厚接触者とは

患者の感染可能期間（発症の2日前から入院又は自宅等での療養開始までの間）に接触した者のうち

- 患者と同居あるいは長時間の接触があった者
- 手で触れる距離（目安1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者 など

※接触者とは（例）

マスクをした状態で、患者と対面で会話をした。

接触はしていないが、短時間同じ空間にいた。 など